

チャージプリペイドカード チャージ残高払い戻しのお知らせ

2024年1月31日（水）に取扱終了の、山文商事株式会社発行の前払式支払手段について、下記の通り未使用残高の払い戻しを致します。期間内にお申出をお願い致します。

※資金決済に関する法律第20条第1項に基づく前払式手段の払い戻しのお知らせです。

記

- 払いしを行う前払式支払手段発行者の商号 : 山文商事株式会社
- 払いしの対象となる前払式支払手段の種類 : チャージプリペイドカード
- 払いしのお申出期間 : 2024年2月1日（木）～2024年4月30日（火）
- 店頭受付時間 : 午前9時～午後7時
※上記お申出期間内にお申し出がなかった場合、この払いし手続きから除斥されます。
- お申出および払いしの方法
店頭へ「チャージプリペイドカード」をご持参下さい。
未使用残高確認後、現金にて払いし致します。

●払いしに関するお問い合わせ先

| | | | |
|----------|---------------|-----|--------------|
| 山文商事株式会社 | セルフ彦根SS | TEL | 0749-23-9577 |
| | セルフ近江八幡駅南SS | TEL | 0748-37-6300 |
| | セルフトリヴェール和泉SS | TEL | 0725-55-5266 |
| | セルフ大高SS | TEL | 052-622-2080 |
| | 本社SS部 | TEL | 06-6443-1134 |

※受付時間は 各店舗 午前9時～午後7時
本社SS部 午前8時30分～午後5時30分 となります。

山文商事株式会社
2024年2月1日